

令和4年度三次市行政評価

2次評価結果一覧

行政チェック市民会議 資料

令和4年11月



三次市経営企画部企画調整課

項目別 評価事務事業数

取組の柱	大項目	R4年度 評価事務事業数
	2. 教育	11
	3. スポーツ・文化	4
	4. 男女共同参画・平和・人権	3
小計		33
第2 暮らしづくり	1. 保健・医療	4
	2. 福祉	7
	3. 地域公共交通	3
	4. 防災・安全	6
小計		20
第3 仕事づくり	1. 就労促進・起業支援	1
	2. 農林畜産業等	19
	3. 商工業	5
	4. 観光	2
	5. 定住・交流	3
小計		30
第4 環境づくり	1. 自然環境	5
	2. 循環型社会	2
	3. 生活基盤	16
	4. 景観形成	1
小計		24
第5 しきみづくり	1. つながるしきみ	14
	2. 行財政改革	3
	3. その他	0
小計		17
合計		124

事務事業評価 評価別集計

	【参考】 R1年度評価		【参考】 R2年度評価		【参考】 R3年度評価		R4年度			
	2次評価		2次評価		2次評価		1次評価		2次評価	
	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合
①拡大	2	1.3%	1	0.7%	3	2.3%	6	4.8%	3	2.4%
②縮小	1	0.7%	4	2.8%	2	1.5%	3	2.4%	4	3.2%
③継続	131	87.9%	105	73.9%	113	86.9%	105	84.7%	107	86.3%
④期間満了	6	4.0%	28	19.7%	12	9.2%	10	8.1%	10	8.1%
⑤廃止	9	6.0%	4	2.8%	0		0		0	
合計	149	100.0%	142	100.0%	130	100.0%	124	100.0%	124	100.0%

		事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
ひとづくり	子育て	一人ひとりの育ちを大切に する環境づくり	1	子ども発達支援センター運営 事業	子育て支援課	継続		無		地域子育て支援センター、親子通所教室では、親子への適切な支援により 愛着形成及び保護者の子育て力を高めていくことで早期支援の場になって いる。センターと直営保育所の協働により、役割を明確化した発達支援体制 づくりへの取り組みの継続が重要。	継続		有	13効率的な組 織体制の確立	コロナ禍による一時的な利用者減少があるものの、発達に課題のある子どもが増加傾向に ある中で、利用者の増加による経費拡大が課題となっている。今後も安定的に支援を継続 していくため、公立・民間保育施設との発達支援における適切な役割分担や一体的に支援 する体制の確立を図る必要がある。 また、「早期からの親子への適切な支援により、愛着形成及び保護者の子育て力を高めるこ とで虐待・二次障害・集団不応症を防止し児童が健やかに成長する」という目的に対する成 果指標がないため、具体的な事業効果がわかりにくい。事業成果の見える化に取り組む。	
			2	放課後子ども教室事業	文化と学びの課	継続		無		地域住民の参画を得て、様々な学習・体験・交流活動の機会を提供すること で、放課後や週末等における子どもの安全・安心な居場所を確保し、子ども 達の自主性・社会性・創造性の育成にもつながる。 また、子ども達と地域住民との交流は地域コミュニティの充実にもつながり、 子どもが安心して健やかに育まれる環境づくりを地域で推進する事業であり、 子育てと仕事の両立のためにも必要な事業である。	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	放課後や週末等の児童の安全・安心な活動拠点を確保するために必要な取組であり、教室 での活動機会の提供や安全管理など、運営には地域住民の協力が欠かせない。 また、今後も子どもの減少が続く中、各教室の収支の実態を明らかにし、持続可能な運営 方法の検討が必要である。 吉舎町八幡地区については引き続き地域と十分に調整を行い、早期の子ども教室への移 行を図る。	
			3	放課後児童健全育成事業(放 課後児童クラブ)	文化と学びの課	継続		無			本市においては市全体では児童数は減少しているものの、近年の核家族 化及び夫婦共働き家庭の増加により、放課後児童健全育成事業のニーズは 依然として高い。	継続		有	14職員の人材 活用と育成	保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、放課後等における児童の居場所づくりに必 要な取組である。保護者からの利用ニーズが高く、ソフト・ハード両面から環境整備に取り組 んでいる。 児童の受け入れには規模に応じた支援員が必要なため、待機児童を出さないよう必要な支 援員の確保に取り組むとともに、児童の安全管理やコロナ禍における対応など、支援員の 資質向上を図る。
			4	障害児保育事業補助金	子育て支援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービス の見直し)		発達に課題のある児童は増加傾向にあり、障害も多様化していることから、今 後もニーズは拡大すると考えられる。 保育士の専門性の向上や関係機関との連携強化により、より効果的な支援 が行われるように留意しながら、事業を継続していく必要がある。	継続		有	6成果の向上 (行政サービス の見直し)	発達に課題のある児童は増加傾向にあり、障害も多様化していることから、公立・民間間 を問わず受け入れる体制を整備することは、保護者の子育てと仕事の両立支援と児童の健やかな 発達に繋がる取組である。支援保育士の配置基準や対象となる児童の判定基準・方法など の明確化により事業内容の透明性と成果の見える化を図るとともに、子ども発達支援セン ターと受入保育施設との連携強化に取り組む必要がある。
			5	医療的ケア児保育支援事業	子育て支援課	継続		無			日常生活の上で医療的ケアを必要としている子どもは増加傾向にあるが、看 護師の確保が困難で、保育所での医療的ケア実施に至っていない。引き続 き体制整備に取り組む。	継続		有	14職員の人材 活用と育成	日常生活を送るうえで医療的ケアが必要な子どもを受け入れることができるようになること で、保護者の就労機会の確保や身体的・精神的負担の軽減につながる取組である。 引き続き、看護師の確保に取り組むとともに、この取組による保護者の就労など、事業成果 の見える化を図る。
			6	妊産婦健診助成事業	健康推進課	継続		有	4内容の改善 (行政サービス の見直し)		多胎妊婦に対し、心身及び経済的な負担軽減のため、受診券の追加交付に ついて引き続き検討する。	継続		有	4内容の改善 (行政サービス の見直し)	経済的負担や出産に向けた不安の軽減により、安心して出産・子育てできる環境が提供で きるほか、課題の早期発見、早期支援につながるため、必要な取組である。 多胎妊婦への受診券の追加交付については、実際に利用すると見込まれる人数や今後見 込まれる事業費など、事業成果も見据えた検討が必要である。
			7	不妊検査・不妊治療・不育治 療助成事業	健康推進課	期間満了		有	1積極的な情報 公開と市民との 情報共有		不妊に悩む夫婦が増えている中、助成を行い治療を受けることで妊娠に至 った夫婦も増えている。 保険適用が開始されたが、治療費がかかる現状において、経済的な理由に より出産をあきらめることがないよう、関係機関と連携して制度の周知徹底や 啓発を強化するとともに、国・県の動向を注視しながら引き続き支援が必要で ある。	期間満了		有	1積極的な情報 公開と市民との 情報共有	不妊に悩む方が増えている中、助成を行い治療を受けることで毎年度一定数の方が妊娠 に至っている。身体的、精神的、経済的負担が掛かる不妊治療への取組を後押しするた め、制度の周知徹底や啓発を強化するとともに、国・県の動向を注視しながら引き続き支援 していく。 また、不妊検査・一般不妊治療費助成は要綱期間満了のため、事業成果を検証し、継続実 施を前提として今後の取組を検討する。

		事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
ひとづくり	子育て		8	ネウボラみよし事業	健康推進課	継続		無		平成30年度からネウボラみよしを開設しており、妊娠期からの切れ目ない支援体制の構築・安心した妊娠、出産、子育てができる環境づくりにつながるよう、継続した評価が必要。 新型コロナウイルス感染症に関連してサポートが得られにくく、また不安を感じている妊産婦支援に引き続き丁寧な支援をしていく必要がある。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	妊娠期からの切れ目ない相談・支援体制により、妊産婦・子育て中の方が安心して子育てできる環境を整えている。コロナ禍により今後も一定程度の制約のある中での取組が続くものと想定し、サポートが得られにくく、不安を感じている方へのオンライン相談や産後ケア、ヘルパー派遣の拡充など必要な対策を引き続き検討・実施する。	
			9	こども医療費助成事業(乳幼児等医療費助成事業)	子育て支援課	継続		無		引き続き、市広報等の活用、母子健康手帳の交付の機会をとり、制度の理解と周知を図る。県内でも先進的に子どもの医療制度の充実に取り組んでおり、子どもの医療補助制度を継続実施することにより、子育てにかかる経済的負担の軽減を図るだけでなく、受診をためらうこともなく、子どもの健康維持、児童虐待防止につながる意義がある。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	子育てに要する経済的な負担の軽減は、子育てしやすいまちづくりを進める本市にとって重要な取組であり、対象年齢18歳までの医療費助成を行う本事業は先進的な取組である。引き続き、制度の理解と周知を図るとともに、利用実態を把握し、より効果的な取組の模索も続けていく必要がある。	
			10	多子世帯保育料軽減事業	子育て支援課	継続		有	9事業の迅速化		多子世帯の保護者の経済的負担軽減、安心して生み育てる環境づくりに大きく寄与している。 また、二次的な効果として、市税等の滞納者は対象外となる条件があるため納付意識の高揚や納付の促進につながっている。 保育に要する総事業費の削減を図りながら、事業を継続していくことが必要である。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	多子を育てる世帯の経済的負担を軽減することで、安心して生み育てられる環境づくりに寄与している。利用実態や取組成果を検証し、今後の事業のあり方を検討する。
			11	地域子育て支援センター運営事業	子育て支援課	継続		有	14職員の人材活用と育成		社会的なニーズも高く、安心して産み育てやすい環境づくり、子育てを支援する環境づくりのために、引き続き子育て中の親子の支援は必要である。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	子育て中の親と子の居場所づくりに寄与しているが、低年齢で保育所へ入所する児童の増加に伴い利用者が年々減少している。引き続き、スタッフの専門性の向上やネウボラみよしの連携に取り組むとともに、コロナ禍による制約のある中においても相談対応ができるようICTを活用するなど、悩みを抱える保護者とのつながりを保つ支援機能を強化する必要がある。
			12	病児・病後児保育事業	子育て支援課	継続		有	14職員の人材活用と育成		仕事と子育ての両立に不可欠な事業であり、セーフティネットの観点から継続実施が必要。	継続		有	12事務事業の統合(投資的経費の重点化)	子育てと仕事の両立を支援する事業であり、毎年度一定程度の利用がある。2か所で運営していることによる人員確保の難しさなど、利用実績や運営課題を整理し、機能集約等に向けた具体的な検討を進める。
			13	ひとり親家庭等自立応援プロジェクト ・ひとり親家庭等入学支度金支給事業 ・ひとり親家庭等職業訓練促進費給付事業 ・ひとり親家庭等住居確保支援事業	子育て支援課	期間満了		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)		新型コロナウイルス感染拡大の影響や物価高騰等により子育て環境は厳しさを増しているおり、特にひとり親家庭においてはさらなる負担が続いている。ひとり親家庭に対する支援について、国や他制度の拡充等から、支援事業の見直しを行い実施している(令和4年度～)が事業継続は必要と考える。 補助制度が終了する「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」については、児童扶養手当受給者は義務教育期間中は就学援助制度の対象となっているが、高校生等就学給付金は住民税非課税世帯のみが対象となり、ひとり親でも対象外となる場合が多く高校入学の教育費について負担が大きくなっている。入学時に必要な経費(約30万円)の負担軽減のため事業継続が必要と考える。	期間満了		有	10効果の検証 (行政評価)	ひとり親家庭の入学支度金、職業訓練、住居確保を支援する取組である。うち、入学支度金支給事業については要綱期限満了に伴い終了するが、コロナ禍と原油・物価高により、遊びの質を高めるとともに、平日や冬季期間を含め、より一層の利用促進に努める。また、持続可能な施設運営のため、年間パスポートの導入や市民と市民以外の料金設定に差を設けるなど、料金制度の見直しを検討する。
			14	こどもの「遊び」推進事業	子育て支援課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)		より一層の利用促進に努めるとともに、スタッフ・おもちゃ案内人の存在により、遊びの質が高まり、子どもの成長や親子のふれあいを育むという事業の目的を達成できるよう、引き続き取り組む。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	天候を気にせず親子が安心して過ごせる場となっており、子どもたちの「遊びに向かう力」を育む機会としても有効である。スタッフ・おもちゃ案内人のスキルアップやイベントの充実等により、遊びの質を高めるとともに、平日や冬季期間を含め、より一層の利用促進に努める。また、持続可能な施設運営のため、年間パスポートの導入や市民と市民以外の料金設定に差を設けるなど、料金制度の見直しを検討する。

		事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
		子育てを地域で支える環境づくり	15	子育てサポート事業	子育て支援課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	会員数は減少傾向にあるが、核家族が増える中で市民ニーズは高く、子育て支援として継続的な実施が必要である。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	身近に子育ての援助をお願いできる存在がいらない保護者にとって、利用ニーズが高く、市民相互による共助にもつながる取組である。利用者・未利用者アンケートなど実態把握を進め、お互いが安心して事業を活用できるよう会員の事業内容の理解を深めるとともに、まかせて会員のスキル向上に努める。また、ICTの活用など、効率的なマッチングの仕組み等について、引き続き課題整理の検討を進める。	
ひとづくり	教育	ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進	16	個々の学び支援事業【学校(教育)支援員】	学校教育課	継続		無		発達障害等のある児童生徒や生徒指導上課題のある児童生徒など通常の学級において特別な教育的ニーズや特別の配慮を要する児童生徒に対し、確かな学力を身に付けさせるため、より細やかな支援・指導が求められている。特別な支援や配慮を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、教育的ニーズに応えるよう人材確保や支援・指導の質を向上させる必要がある。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	個々に応じたより細かい指導・支援を図るため、必要な取組であるが、支援を必要とする児童生徒が年々増加している。今後も引き続き支援を実施するためにも、支援を必要とする児童生徒の増加要因の検証が必要である。また、支援を必要とする児童生徒への支援結果や、他の児童生徒への影響など成果の「見える化」を行うことで、支援内容や選定基準の検討につなげる。	
			17	個々の学び支援事業【特別支援教育】	学校教育課	継続		無		特別支援学級に在籍する児童生徒一人ひとりの障害の状態や発達の段階、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うためには、事業の継続は必要である。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	障害のある児童生徒の適切な教育環境を確保するため、必要な取組であるが、就学指導委員会が意見を付した対象者数が年々増加している。そのため、対象者の増加要因や支援結果を検証し支援内容や配置基準の検討につなげる。	
			18	個々の学び支援事業【市費教員】	学校教育課	縮小	人員	無			県新規採用教員の増加により、市費教員(非常勤講師)の一定水準以上の量的・質的な人材確保が困難になっている。三次市会計年度任用職員(市費教員)の配置の在り方について、再検討し、成果向上に繋げていく必要がある。三次市会計年度任用職員(理科支援教員及び外国語指導員)については、継続して配置する必要がある。	縮小	人員	有	13効率性の組織体制の確立	学校現場のニーズに応じ、複式学級における理科及び外国語の指導に取り組んでいる。今後の児童数の推移を勘案し、必要な人員確保に取り組む。
			19	個々の学習支援事業	学校教育課	縮小	予算額	無			学力向上の状況を測定する客観的な指標を得るために事業の継続が必要である。引き続き、結果を踏まえた改善の取組を充実させていく必要がある。タブレット端末用ドリルは、保護者負担にすることも考えられるので、コスト削減の余地はある。	縮小	予算額	有	6成果の向上	児童生徒の学力を測るためのデータの蓄積・分析に取り組む。また、習熟度に応じた学習や、調査結果をふまえた授業改善ツールとして既存の学習プリント配信サービスに加え、三次版学校ICT活用事業によるタブレット端末を効果的に活用するなど、学力の底上げを図る。
			20	英語力向上事業	学校教育課	継続		無			三次市は、グローバル化する社会で活躍できる人材育成をめざしている。今後も継続して英語教育を充実させ、グローバル人材の育成を図っていく。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	国際的に活躍できる人材育成をはじめ、異文化理解の観点からも、外国語指導助手の活用は重要である。学力テストの正答率や外国語指導助手との積極的なコミュニケーションなど、事業成果の検証を行いながら、オンラインによる効率的なALT活用を含め、より効果の高い取組の研究に取り組む。
			21	三次版学校ICT活用事業 (ICT教育サポート事業)	学校教育課	縮小	事業規模	無			ICT教育を現地で専門的にサポートすることにより、遠隔地の学校との交流など、効果的な取組が進んでいる。各校のニーズや教職員のスキルアップ、児童生徒の適切な活用ができるように指導していく必要がある。ICT支援員がいなくてもデジタル機器を活用する指導力が一定程度整えば、支援員の数や訪問数を削減する余地はある。	縮小	事業規模	有	10効果の検証 (行政評価)	タブレット端末等を活用した授業を進めていくため、ICTを効果的に活用できる教員の知識・技術の向上は必要である。そのため、ICT支援員を派遣し、授業づくりの支援や研修等を実施するほか、学校間格差等に対応するため、活用事例の情報交換や教員の理解度の実態把握を行い、全校的なスキルアップを図る。取組の浸透度合いによっては、ICT支援員の削減など、事業規模の縮小につなげる。また、児童生徒の情報モラル教育を推進するとともに、学力向上・情報活用能力の向上等につなげていく。

		事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
ひとづくり	教育	学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化	22	地域学校協働活動推進事業	文化と学びの課	拡大	事業規模	無		【来年度】 引き続き未設置の中学校区に地域学校協働活動推進員の設置を進める。また、新たな家庭教育支援チームの設立や、既存の家庭教育支援チームにも、継続して活動支援を行い、地域リーダーの育成を図る。 【中期目標】 1中学校区につき1名、地域学校協働活動推進員を配置する。 令和4年:4名、令和5年:3名、令和6年:3名、令和7年:2名（合計12名）	拡大	事業規模	有	2市民と行政の協働と連携	学校・家庭・地域が協働して子どもたちを育む地域学校協働活動を推進する取組である。市内全ての中学校区での展開をめざし、未設置地区への拡大に取り組む。また、成果指標を明確にし、検証に取り組みながら推進する。
		活力と信頼の学校づくり	23	いじめ防止・不登校対策推進事業	学校教育課	継続		無		コロナ禍も拍車をかけ、不登校児童生徒数が増加している。今後、教育支援ルームの有効活用など、登校児童生徒への支援を充実させる必要がある。また、今後、より一層の個に応じた家庭支援を充実させなければ、不登校対策の成果を見込むことが難しい。よって、事業継続したい。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	いじめ防止・不登校対策は、学校における異変の早期発見はもちろん、家庭や地域との協力、信頼関係が不可欠である。不登校児童生徒の要因が多様化・複雑化する中、教育相談員、地域サポーターなどの人的ネットワークにより、関係機関がより一層連携して対応する必要がある。 また、登校できるが教室には入れない児童生徒への支援にも力を入れることで、不登校にさせない、戻らせない受け皿の充実を図る。
		24	小中一貫教育充実事業	学校教育課	拡大	予算額	無		・小中一貫教育をさらに充実させるため、今年度の取組を検証しつつ、より一層コスト意識を持ち、計画的に執行していく必要がある。 ・令和4年度は、コミュニティ・スクールの導入により、小中一貫教育もより充実していくことが予想されるため拡大の必要がある。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	義務教育9年間の「縦のつながり」と、学校・家庭・地域が協働して地域ぐるみで取り組む「横のつながり」のもとで、小中一貫教育を進めてきた。この「横のつながり」をさらに充実・発展させるコミュニティ・スクールについて、市民にとって分かりやすい広報を行い、理解を得ながら丁寧に進めていく。	
		25	部活動指導員配置事業	学校教育課	継続		無		「働き方改革」が求められる中で、部活動指導員を配置することによる教員の業務軽減を図ることは社会的ニーズが高い。 また、専門的な知識をもっている指導員から指導を受けることで、生徒の技術も向上する。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	教職員の働き方の見直しとともに、生徒の技術力や体力を向上させるために、専門的知識や指導力のある指導員の指導は有益である。引き続き必要な人材の確保に取り組む。	
		26	高校生地域活動支援事業	文化と学びの課	継続		有	10効果検証		市内各高等学校3校が行う、郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業又は学習活動を支援することは、子どもの未来応援宣言の理念に基づくものであり、各高等学校が高等学校地域貢献活動等を実施することにより、地域に開かれた学校づくりを推進し、生徒数の確保や在校生の人材育成につながり、学校、地域の更なる活性化を図る必要な事業と考えるため。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	地域に開かれた高等学校を推進するため、「地域」「郷土」を軸に、既存事業や学校と市の役割を整理し、一体的に見直した事業である。本事業の推進を通して、人材育成をはじめ、地域の理解や愛着を深めるとともに、子どもたちが身近な存在として地元の高校の特色を知ってもらうことで、将来の進路選択にも役立てていく。 また、成果指標を見直すとともに、コミュニティ・スクールも含め、小中学校や地域住民等と連携し、地域とのつながりを意識した取組となるよう支援していく。
	ひとづくり	スポーツ・文化	スポーツのまち みよしの実現	27	スポーツのまちみよし応援事業	地域振興課	継続		無		「スポーツのまちみよし」の実現をめざし、「みる」「する」「ささえる」取組を行っているが、市の事業やイベントなどだけでは、スポーツ参加率は向上しない。いかにしてスポーツをしない人やスポーツが苦手な子どもたちが参加できるかを考え、実践していく必要があるため、市のみならず、体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員をはじめ、スポーツに関わる団体や組織等の連携による情報発信や取組を強化、継続していく必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携
三次の文化・芸術の発展継承と創造			28	子ども文化芸術ふれあい事業	文化と学びの課	継続		無		本事業は、小中学生が本物の芸術に触れることのできる貴重な機会であり、そのことが三次市にいても体験できているのは、本事業の成果と言える。これからの三次を担う子どもたちの育成に向けて、引き続き時間をかけて取り組むことが重要である。	継続		無		市内外の質の高い文化・芸術に触れる機会を提供することは、子どもたちの豊かな心の育成や、三次プライド(誇り)の醸成につながる。コロナ禍による制約はあるが、引き続き取り組んでいく。

		事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
		国際交流の推進	29	国際交流推進事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	コロナ禍において派遣・受入事業は実施困難であるが、多文化共生社会の実現のために国際感覚豊かな人材を育成することはニーズがあるため、事業自体は継続する必要がある。 異文化体験事業やオンラインでの国際交流等、実施できる事業について検討し、今後の交流方針について協議していく。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	多文化共生社会の中、市民の国際意識の向上や子どもたちの国際感覚を養う機会は大変重要な取組であるが、コロナ禍により、派遣・受入事業や国際体験事業等が実施できていない。しかしながら、社会経済活動が再開するなか、オンラインの活用も含めた具体的な取組の構築が必要である。 また、外国人居住者の生活支援に引き続き取り組む。
			30	グローバル人材育成事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	国際感覚豊かな人材の育成は国際化が進展する現代において求められており、その活動の支援に市が関与することは妥当であり、補助金の交付は必要な事業である。 コロナ禍において各高等学校で実施できる事業は制限されるが、実施可能な事業について高等学校への働きかけを進める必要がある。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	高校生の語学力向上や異文化理解、国際感覚豊かな人材育成を図るため、既存事業を整理し「国際交流」に特化した事業である。国際化の進展や多文化共生が求められる中、グローバル人材の育成は重要であるが、コロナ禍により、各高校での取組が出来ていない状況が続いているため、高校の自主性を尊重しながら積極的な働きかけに取り組む。また、終期を見据え、効果と必要性の検証を厳正に行う。
ひとづくり	男女共同参画・平和・人権	男女がともに活躍できる環境の充実	31	男女共同参画推進事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	令和3年度は、男女共同参画基本計画(第4次)策定して最初の取組年度であった。令和3年度の全庁的な取りまとめ等を行い、より効果的に事業を推進していく必要がある。関連事業との連携、講演会等におけるターゲットの設定や開催方法、女性連合会と連携した取組など、事業内容・実施方法の検討、事業実施に関わる人材育成を意識しつつ、取組を継続する。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	令和3年3月に策定した「三次男女共同参画基本計画(第4次)」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、令和3年度の取組状況を確認し、継続して取り組む。市民・企業へ向けた普及啓発や、男性の家事、育児、介護等への参加促進への取組を進める。 また、地域においても、女性の地域活動への参加促進のほか、地域に女性の集える場の創出や人材育成などに取り組む必要がある。
		平和を願う思いの継承と市民意識の高揚	32	平和推進事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	平和は人類すべての願いであり、恒久平和の願いを次世代に継承するためには、核兵器のない平和な国際社会の実現に向けた取組を継承していく必要がある。恒久平和の願いをより効果的に多くの市民に発信していくことは、これまでの実施内容や実施方法、情報発信等の見直しを行いながら継続して取り組む必要がある。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	戦争のない平和な世界は人類共通の願いである。核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを後世に伝え、平和な世界を守り続けるために、平和について考える機会を設け、市民と協働して取り組む。また、コロナ禍による集会行事の中止やこれまで以上に平和への関心を高めるため、市広報紙やHPなどに加え、SNSを活用した情報発信をより広く効果的に活用する必要がある。
		「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発	33	人権啓発推進事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	人権尊重の理念は様々な分野の基盤であり、人権教育・啓発事業はそれらの分野と関連付けた実施が可能である。イベントや講演会においては集客効果が課題であるため、事業の実施内容や実施方法の見直しを図る必要がある。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	人権問題は複雑多様化しており、人権尊重の理解を深め、互いに認め合えるよう、人権擁護委員など関係機関と連携・協力し、啓発活動を継続する。また、コロナ禍を踏まえ、イベントや講演会の開催方法等の見直しや、市民への周知方法の工夫など、効果的な啓発を図る必要がある。
くらしづくり	保健・医療	市民が誇れる健康都市をめざした基本施策	34	いきいき健康日本一のまち事業	健康推進課	継続		無		健康寿命の延伸には継続的な取り組みが必須であり、常に効果的な方法を検討し、幅広い市民に効果もたらされるよう、事業を継続するものである。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	コロナ禍が長引く中、食生活への関心や生活習慣の見直し、自殺対策などの重要性が増してきており、これまで以上に効果的な情報発信を行い、積極的な啓発に取り組む。また、各取組の実効性を確保するため、食生活の改善が計れる指標や運動が習慣化している指標など、具体的な成果指標を設定し、効果検証を行う。
			35	高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業	健康推進課	拡大	事業規模	有	10効果の検証 (行政評価)	R4年から新規事業としてモデル圏域で実施。R5年度からは圏域を拡大して実施予定。	拡大	事業規模	有	10効果の検証 (行政評価)	これまで制度ごとに実施してきた高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、高齢者の健康の保持増進及び健康寿命の延伸をめざすもので、特に口腔機能の低下は全体的なフレイル進行の前兆であることから、口腔機能低下予防を重点的に行うものである。 今年度市内2か所でモデル事業を実施しており、事業内容や成果などを検証し、今後の事業展開を検討・実施する。

		事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
		地域で支える医療体制づくり	36	休日夜間急患センター運営事業	健康推進課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	行政・地区医師会・公立病院・開業医の医療従事者等が、連携し救急医療体制の維持ができており、より良い市民サービスに繋がり、医療分野の新しい公共としての体制に意義がある。 初期救急・二次救急について、適切な受診方法について市民への周知が必要である。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	市民の安全・安心な医療体制の確保のため、必要な取組である。コロナ禍を踏まえた適切な受診についての丁寧な周知を行う。また、行政・地区医師会・公立病院・開業医との連携を深め、医師、看護師の確保等課題の解決を図りながら、安定的な運営、連携体制を継続する。	
		在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築	37	地域包括支援センター事業	高齢者福祉課	継続		有	13効率的な組織体制の確立	地域包括ケアシステムを確立するためには、包括の存在は必要不可欠であるが、直営では包括を運営できない。今後も市と一社が相互連携を深め、一社は効率的な組織体制をはじめ、事業の効率化・コスト削減にも取り組んでいくことで、10人10色の高齢者ニーズに対して、臨機応変で機動力があり問題解決能力の高い組織づくりをめざし、不断の努力を重ねる必要がある。	継続		有	13効率的な組織体制の確立	高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、また地域包括ケアシステムの確立を図るため、必要な取組である。今後も関係団体との連携を強化するとともに、効率的な推進体制の確立などに取り組んでいく。	
くらしづくり	福祉	高齢者が安心して暮らせるまちづくり	38	高齢者等見守り隊事業	高齢者福祉課	継続		有	13効率的な組織体制の確立	身寄りがいない方や遠方の家族にわかり見守り活動を実施することは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりに欠かすことにはできない。今後も現在の活動を、各機関・団体等とより連携を深めながら実施する必要がある。しかし、見守り側の負担軽減と事業効率化のため対象高齢者等の絞り込みと見守り内容の見直しとともに、協力員・活動員など見守り人の人員体制の見直しも図る必要がある。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を将来にわたって確保するため、地域包括ケアシステムの確立を進めるとともに民生委員と丁寧な協議を重ね、多様な主体と連携した地域ぐるみの見守り体制の構築に向けた検討が引き続き必要である。また、ICTを活用した新たな見守り活動について、継続的な研究と効果検証を行い、より効果的な手段を検討していく。	
			39	介護事業所人材育成等支援事業	高齢者福祉課	期間満了		無			市内の介護現場における人材不足は続いており、人材確保に苦慮されている状況にある。そのため、介護人材の育成・確保・定着を図るためにも、効果検証を行い、必要に応じて見直しを行いながら、今後も事業の継続が必要である。	期間満了		有	10効果の検証 (行政評価)	依然として不足している市内の介護人材の確保・育成を支援する取組である。介護現場のニーズ把握を行ったうえで事業内容を定めており、資格取得の状況や採用者数、離職者数など事業効果の検証を行い、事業のあり方について検討する。
		障害があっても自立して暮らせるまちづくり	40	障害者福祉タクシー等利用助成事業	社会福祉課	継続		無			障害者の社会参加及び経済負担の削減のため継続していく必要がある。交付対象者にとって、タクシー利用又は自動車の燃料給油でも使用できることから利用しやすい制度となっている。その反面、利用実態に課題があることや、自動車用燃料給油券の併用開始以前の平成21年度より事業費が2倍に増えていたことから、課題を整理していくため、令和3年度からは対象者や交付枚数などの制度改正を行っており、今後の状況をみていく必要がある。	継続		無		障害者の自立と社会参加の促進につながるよう、運用上の課題を整理し、制度内容の見直しを行った事業である。今後は、見直しに伴う効果や課題整理など検証を行い、引き続き、制度のあり方について研究に取り組む。
			41	障害者支援センター事業	社会福祉課	継続		無			障害者への相談支援体制をさらに充実させていく必要がある中で、市内の中核的役割を担っている障害者支援センター事業を廃止することはできない。ただし、本事業費の概ねが相談員の人件費であるため、経常的経費が上がっていくことが懸念される。今後、障害者支援センターの在り方、基幹センターとしての活動内容を精査していく必要がある。	継続		有	13効率的な組織体制の確立	障害者が住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう、総合的な相談拠点として、関係機関と連携して取り組む。相談内容が複雑化しているため、相談員等のスキルアップを図るとともに、市内相談支援機関の中核となる基幹化などの機能強化や、効率的な組織体制の確立に向けて引き続き検討を進める。
		42	ケーブルテレビ利用料助成事業	社会福祉課	継続			無		視覚障害者及び聴覚障害者への情報伝達手段としてケーブルテレビの活用は有効であるが、手帳所持者数に比して、対象者数が少ない状況がある。市街地等の要件該当者はケーブルテレビへ加入していない方も多くあるが、実態把握が困難である。手帳交付時に一層の制度の説明を行うとともに、利用促進に向けた取り組みを継続していく。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	視覚障害者や聴覚障害者への情報伝達手段として、ケーブルテレビは有効な媒体の一つである。特に災害情報伝達など安全・安心につながる取組でもあるため、関係機関と連携し、様々な機会を通じて積極的に制度の周知を図る。	

		事務事業評価結果															
取組の柱	大項目	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)		2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
			43	医療的ケア児レスパイト事業	社会福祉課	継続		無		対象者は限定的であるものの、他制度で利用できるものがなく、保護者等の精神的、経済的負担の軽減を行う上でレスパイト(保護者等の小体止・息抜き)の体制を確保することは必要と考える。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	医療的ケアが必要な児童を介護している家族が訪問看護を利用しやすくなる事業であり、家族の精神的、経済的負担の軽減を行うものである。令和3年度からの新規事業であるため、今後は利用実態や利用者・事業者からのご意見など、事業内容や成果の検証を行い、今後の制度内容の検討に組み込む必要がある。		
			44	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	生活困窮者に対する相談体制、制度等を精査し、重複する業務等の窓口を一本化、生活サポートセンター業務の委託先について検討する必要がある。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	生活困窮者からの相談に応じ、自立支援や家賃相当額の有期支給により、生活保護に至る前段階の自立を支援するものである。生活資金に係る貸付は社会福祉協議会で行っており、窓口一本化など、利用者視点からの改善について検討が必要である。		
くらしづくり	地域公共交通	持続可能な地域公共交通網の構築	45	生活交通確保対策事業	定住対策・暮らし支援課	期間満了		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	日常生活に欠かすことのできない通院や買い物を行うための移動手段、また子どもたちの通学手段としての公共交通について、引き続き、確保・維持する必要がある。 なお、交通空白地の駅やバス停までの移動が困難な高齢者を対象に行っている相乗りタクシー事業では、タクシーを公共交通としてバスや鉄道代わりに複数人で利用する際の助成券を発行しており、今年度要綱の終期を迎えるが、交通空白地解消のため、継続して実施する必要があると考えている。また、利用条件(居住地域から最寄りバス停、駅までの距離が1km以上)の緩和を求める声もあり、見直しについて検討を行う。	期間満了		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	自主交通手段を持たない高齢者や学生等に対する移動手段確保のため、引き続き生活交通を維持していく必要がある。地域の実情に適した交通利便性の向上を図るため、地域住民を主体とする「地域内生活交通検討会」を中心に、地域に根差したよりよい交通のあり方の議論を深め、ICTの活用等も含めた必要な見直し・改善を行う。 また、相乗りタクシー事業は要綱期限が到来するため、利用実態や利用者・未利用者の意見など、事業の検証を行い、継続実施を前提として補助要件など必要な見直しを行う。		
			46	JR芸備線・福塩線利用促進事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	芸備線及び福塩線対策協議会では、県からの補助金も受けながら各市町の負担金も増やして事業規模も拡大し、利用促進を図るための各イベントやシンポジウム、実態調査などの取組を企画している。市独自でも昨年度に引き続き「バス&レールどっちも割きっぷ」事業の支援や新たな利用促進策に取り組んでいる。コロナ禍や人口減の影響を受けて減少した平均通過人員を増やすためには継続した事業の取組が重要である。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	市民の日常生活及び観光振興や地域経済の活性化に欠かせない移動手段である。人口減少やモーターゼーションの進展等により、利用者の減少と赤字の拡大が課題となっており、路線存続の危機的な状況である。沿線自治体と住民、JRが一体となった実効的な利用促進策を早急に検討・実施する必要がある。 路線存続には観光利用のような一過性の利用策ではなく、通勤・通学を中心とした市民の日常生活利用の拡大にいかにつなげるかが課題である。 利用実態や未利用者の意見などの現状分析から取組のねらいを明らかにしたうえで、必要な施策に取り組みとともに、その効果や課題を検証し、積極的な推進を図りながら、継続的に取り組む。		
			47	高齢者運転免許自主返納支援事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無			高齢者の運転免許の自主返納に対するニーズは、社会的にも、市民の間でも高まりつつあると考えられる。本事業は、単に高齢者の免許返納を促進するだけでなく、免許返納後の公共交通機関の利用促進という2つの大きな目的を持っており、最小の経費で最大の効果を発揮すべく、警察署とも連携しながら、事業を継続すべきであるとする。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	高齢者の免許返納率はR3年度を除き年々増加しているが、80歳以上の高齢者が関わる事故の割合は高い状況にある。引き続き、免許返納のきっかけづくりと「生活交通確保対策事業」との一体的な取組により、自家用車等が無くても安心して生活ができる環境づくりに取り組む。 また、R5年度の終期を見据え、これまでの効果や課題を検証し、今後の事業内容の検討に取り組む必要がある。	
くらしづくり	防災・安全	みんなで高める地域の防災、減災の推進	48	災害・避難情報等伝達環境整備事業	危機管理課	拡大	事業規模	有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	ケーブルテレビの音声告知放送端末は、依然低い設置率のまま推移しており、災害時において確実に各世帯に避難情報を伝えるには、音声告知放送や防災メール、市公式LINE等のSNSの普及拡大を継続して行うとともに、伝達の向上につながる新たな方法の導入等などの施策の推進が必要であるため。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	音声告知放送や防災メール、SNS、サイレンなど情報伝達手段の多重化に向けた取組を進めている。引き続き「三次市避難行動要支援者等連絡調整会議」とも連携し、市公式LINE等の周知徹底や、登録拡大を図るとともに、有効に活用されるよう利用方法や声掛けの啓発活動を強化する。避難情報伝達100%をめざし、ICT等の動向や伝達度の検証を行いながら、引き続き必要な対策を検討・実施する。		

		事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
くらしづくり	防災・安全		49	自主防災組織活動支援事業	危機管理課	継続		無		自主防災活動交付金が令和4年度から廃止し、避難場所用具、備蓄食料、消火用具等の防災資機材の購入については、自主防災組織活動補助金を活用するほかなく、避難所用備蓄食料もローリングストックで購入することが必要である。また、地域防災力を向上させるため、防災訓練に係る経費の補助は必要であり、継続を要望する。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	自主防災組織の避難訓練実施や避難所用備蓄食料のローリングストック、消火用具などの防災資機材の購入などに取り組むものである。地域防災力が向上していることが分かる成果指標を設定するなど、成果の「見える化」に取り組む。	
			50	避難行動要支援者支援事業	危機管理課	継続		無		災害時に避難することが困難な要支援者の避難支援や、安否確認する枠組みを行政・地域・事業所等で構築していくことは重要なことであるため。	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	災害時における要支援者の円滑な避難を図るため、必要な取組である。積極的な広報により市民の理解を深めるとともに、地域の実情を踏まえながら、避難支援等関係者(消防や警察、自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会、消防団等)と連携して進める。	
			51	ブロック塀等安全確保事業	都市建築課	期間満了		有	1積極的な情報 公開と市民との 情報共有		昨年度は、20件の予算規模に対し、申請が3件と低調に終わった。所有者が当事者として考えることができる広報等を充実させ、所有者による管理意識を高める取組を継続する。また、所有者による撤去を促進するため除却工事に対する助成を継続し、安全なまちづくりを推進する必要がある。	期間満了		有	10効果の検証 (行政評価)	倒壊の恐れがあるブロック塀の除却・改修を促進することは、市民の安全・安心の確保のための取組である。要綱期限が満了するため、申請件数の低迷が続いており、事業の進捗率や内容、周知方法などの検証を行い、事業の必要性について確認する。
			52	宅地耐震化推進事業	都市建築課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの 見直し)		気候変動に伴う自然災害が多発する中、防災・減災に対する社会的ニーズが高まっている。大規模盛土については、熟海市での災害を景気にR5年度関連法規の改正による規制強化が予定されている等、国・県においても今後これまで以上の取組が予定されている。一方、事業目的はリスク周知による防災減災であり、その効果を市民等が実感しにくい事業ともいえる。事業としての継続は必要であるが、関係部局と連携し効果的な広報手法等を検討する必要がある。	継続		有	1積極的な情報 公開と市民との 情報共有	自然災害に伴う滑动崩落等による宅地への被害の防止と大規模盛土造成地の安全性の把握を行い、市民への情報提供を行う取組である。国・県においても取組が予定されており、連携を図りながら啓発活動に取り組む。
			53	LED防犯灯整備事業	危機管理課	期間満了		有	7コストの削減 (行政サービスの 見直し)		一灯当たりの補助上限を下げることは可能。来年度も引き続き継続して実施する。	期間満了		有	10効果の検証 (行政評価)	防犯灯の設置は市民の安全・安心の確保のための取組である。要綱期限が満了するため、市民ニーズや通学路を中心とした夜間通行に不安がある箇所への整備状況、負担割合の妥当性など制度検証を行い、継続実施を前提として今後の事業に係る検討を行う。
仕事づくり	女性の就労の促進		54	女性起業支援・就業応援事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無	起業者数については、毎年目標を達成し、女性のそれぞれのライフステージに合わせた相談支援やコーディネート、各分野の専門家との個別相談など、女性の多様な働き方が選択できるような伴走型の支援が成果を上げている。女性の起業・就業のニーズは多様化しており、家庭と仕事の両立、結婚・出産を機に離職したことによるブランク(ビジネス経験の不足)等から生じる不安や悩みを解消し、女性が自分らしく働くことができるよう、一歩踏み出す支援及び起業・就業後の支援を継続していく必要がある。コロナ禍においても、セミナーや個別相談をオンライン開催するなど、切れ目のない継続した支援は必要である。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの 見直し)	アシスタ lab. を拠点に、引き続き女性の起業・就業を支援する。コロナ禍ではあるが、セミナーや個別相談をオンラインで開催するなど、継続して相談・支援を行い、起業につなげている。取組の効果や課題の検証を踏まえ、引き続き、取組体制の見直しを含め、効果的な支援のあり方を検討する。		
仕事づくり	農林畜産業等の企画的経営の推進		55	(仮称)みよしアグリパーク整備事業	農政課	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	新型コロナウイルス感染症の影響などによる社会経済情勢を鑑み、時代のニーズに即した事業計画の見直しを行いながら、着実に推進していく。少子高齢の影響による人口の減少と農業や地域経済の縮小が進む中、本市の魅力をも十分に生かした、農業と観光の一体的な振興を目的とした当事業は、市民をはじめ農業者や商工業者からの期待は大きい。	継続		有	11外部委託・ 民営化の推進	農業及び農畜産物の魅力をアピールするとともに、観光交流を通じた新たな産業の創出を図る取組である。官民連携手法調査により、事業のコンセプトや内容、スケジュールなど、民営化による整備の方向性を明らかにし、市民への積極的な情報発信を行いながら取組を進める。	

		事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
仕事づくり	農林畜産業等		56	振興作物産地化推進支援事業	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	引き続き、収益性が高いアスパラガス、ほうれんそう、白ねぎを振興作物として生産を推進し、更なる産地化を図る。また、農家のニーズ把握に努めるとともに、適宜、補助要件及び補助内容の見直しを行っていく。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	農業所得の向上と振興作物(野菜)の産地化の推進を図るため、第2期三次市農業振興プランの策定にあわせて、既存事業を整理した事業である。対象作物や補助要件など、変更した内容について検証を行うとともに、成果指標に販売額を設定し、成果の見える化を図る。
			57	果樹・花き生産振興支援事業	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	引き続き、収益性とブランド力の高いぶどうと菊の生産を振興し更なる産地化を図る。また、農家のニーズ把握に努めるとともに、適宜、補助要件及び補助内容の見直しを行っていく。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	農業所得の向上と振興作物(果樹・花き)の産地化の推進を図る取組である。実施にあわせて見直し対象作物の検証を行うとともに、成果指標に販売額を設定し、成果の見える化を図る。
			58	麦・大豆等生産振興推進事業	農政課	期間満了		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	水田を有効活用した効率的な経営体育成及び需要に応じた生産量を確保するためには、本事業が必要である。また、申請者の内33%が農事組合法人であり、農業経営の改善に寄与している。	期間満了		有	10効果の検証 (行政評価)	米需要の減少や政策転換が進められる中、水田を有効利用する効率的な経営体の育成、及び加工品原材料の安定供給を図る取組である。要綱期間満了のため、対象作物の作付面積や販売額、経営体の状況など制度の検証を行い、継続実施を前提として今後の事業の検討を行う。
			59	6次産品化支援事業	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	農業所得の向上に資する6次産品化の取組みは有効なものであり、引き続き、農業者のニーズ把握に努めるとともに、適宜、補助要件及び補助内容の見直しを行っていく。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	地域産業の振興と農業所得の向上を支える取組であるが、申請実績も少なく、農業者のニーズと十分にマッチしていない。ニーズ調査を実施するとともに、これまでの取組の効果と課題を検証し、R5年度の終期を見据えた、必要な見直し・改善の検討に取り組み必要がある。
			60	農泊用宿泊施設開業支援事業	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	都市部を中心に農泊ニーズは高く、それに対応した農泊用宿泊施設の開業支援は、継続する必要がある。しかしながら、昨年度は当事業の利用実績がなく、今後の利用状況によっては事業の改善や他の支援方法の検討が必要である。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	農泊用宿泊施設の開業に係る経費を支える取組であり、地域農業の活性化と交流人口の増加に資する取組である。コロナ禍により人流の制約があるなかではあるが、利用状況の分析を行い、R5年度の終期を見据え、事業の必要性や内容について検討する。
			61	地産地消応援事業	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	小規模な兼業農業者が活用しやすい制度としているが、予定していた申請件数を下回っているため、事業の周知等の改善を図っていく。	継続		有	13効率的な組織体制の確立	三次産野菜、果樹又は花きの市内学校給食への提供や市内直売施設等での販売を目的として取り組む生産者の生産促進を図る取組である。地産地消の取組として本事業の啓発を行うとともに、関係機関と連携し、出荷野菜等の安定供給に向けた仕組みの構築を図る。
			62	地産地消の店認定事業	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	地元産農畜産物の消費拡大を図り、農業及び商業の振興を図るため引き続き、事業を推進して行く。地産地消の積極的な推進により地産地消の店認定店の拡大を図るとともに、食を通じたイベントの開催等、生産者・飲食店・消費者が交流を深める。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	三次産農畜産物のPRや消費を拡大し、地産地消の推進を図る取組である。新規認定数の増加や既存認定店の取組を促すため、積極的な広報や飲食店への働きかけを強化する。また、コロナ禍に対応した地産地消イベントなど、市民への普及啓発とあわせ、認定店が恩恵を感じられる取組を検討・実施する。

		事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
仕事づくり	農林畜産業等		63	畜産経営支援事業	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	本事業により、集落法人や中核農家において規模拡大が図られており、今後も継続的な支援を実施し、本市の畜産振興及びみよし和牛のブランド化を推進する。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	和牛飼養農家の経営規模拡大及び経営安定を図るため、環境整備を支援する取組である。 第2期三次市農業振興プランの策定にあわせて、補助要件や補助メニューを見直しており、これらの検証を行うとともに、新規飼養農家確保のための取組を検討する。
			64	和牛改良推進事業	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	本事業による支援により、ブランド化による付加価値向上、生産者の経営の安定と所得向上を図り、本市の畜産を振興する。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	収益性の高い畜産経営の確立を図るため、ゲム育種圃検査助成を対象とするなど、事業の効率性向上に向けた補助要件の見直しを行った事業である。 見直し内容の検証を行うとともに、ブランド化による付加価値の向上や販売額の拡大など事業成果の向上を図る。
			65	酪農経営支援事業	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	安定的な酪農経営基盤の確立と生乳生産基盤の維持のため、継続的な支援が必要である。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	酪農家の経営基盤の安定強化を図るため、有効な取組である。 利用実態等にあわせて見直した内容の検証を行うとともに、関係機関と連携して酪農家の課題を把握し、酪農経営の効率化に向けた取組を推進する。
美しい風景を伝えるための農業			66	有害鳥獣被害防止柵設置事業	農政課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	本市の基幹産業である農業の維持・発展のためには、有害鳥獣による農作物への被害軽減を図る必要があり、引き続き、本事業を継続する。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	有害鳥獣による農作物被害防止を図るための取組である。 利用実態や事務の効率化を踏まえて見直した、補助要件や外部委託の仕組みを検証するとともに、市民への正しい防護対策の普及啓発を行う。また、集落機能の維持や集落営農の推進のため、職員が積極的に地域に出向き、地域と一緒に進めた対策を進める。
			67	有害鳥獣駆除対策事業	農政課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市の有害鳥獣駆除班の活動は、必要不可欠ではあるが、有害鳥獣の捕獲による被害防止・軽減を図るためには、地域住民による集落の環境改善や防護柵による侵入防止対策が十分に行われていることが前提となる。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	有害鳥獣被害は、農作物にとどまらず生活環境にも及んでおり、引き続き、駆除班による活動等を支援していく必要がある。 また、駆除活動は後継者不足など厳しさを増しており、集落の環境改善などの取組も必要である。引き続き、市民への普及啓発や、地域と一体となった取組を強化するとともに、省力化・効率化を図るため、監視カメラや捕獲センサーの導入など、ICTを活用した新たな地域ぐるみの捕獲活動を推進する。
			68	環境保全型農業推進支援事業	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	持続可能な農業実現のため、環境負荷低減に繋がる取組は重要性を増しており、事業の周知に努める。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	持続可能な農業のため、環境負荷の低減につながる取組を新設したものである。 環境に配慮した農業の一層の普及を図るため、啓発活動や環境負荷低減の取組の浸透に取り組む。
			69	集落法人等新規雇用事業	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	集落法人をはじめとする認定農業者の規模拡大や経営安定、集落の活性化に寄与しているため。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	集落法人等の経営の多角化や後継者育成を図るための取組である。 事業の実効性を高めるため、事業終了後も雇用を継続することとし、新規雇用者の雇用状況について3年間の報告義務を設けており、事業の活用状況や報告内容の検証を行い、持続可能な農業経営につなげる。

		事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
仕事づくり	農林畜産業等		70	農地集積支援事業	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	地域農業の中核を担う認定農業者等の担い手への農地集積により、経営規模拡大が図られ、経営が安定することは、地域農業の維持・発展につながるため、引き続き、支援を継続する。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	認定農業者等の経営安定及び農用地の有効活用を図るため、対象となる貸借権の設定期間延長等、効果的な農地集積に向けた補助要件の見直しを行った事業である。見直し内容と成果の検証を行い、担い手育成のための経営安定化に取り組む。
			71	認定新規就農者育成支援事業	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	新規就農者の育成・確保については、市の重点施策として位置づけており、新規就農者の早期の経営安定に向けて支援を行う必要がある。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	認定新規就農者の経営の早期安定化を図るため、第2期三次市農業振興プランの策定にあわせて、既存事業を整理し、一体的に見直した事業である。変更した補助内容について検証を行うとともに、関係機関と連携し必要な支援を行う体制の構築を図り、新規就農者の育成を図る。
			72	農業研修者受入支援事業	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	新規就農者の育成・確保は、市の重点施策として位置づけており、連携して取り組んでいる農業研修機関等への支援、また、収入面で不安定な研修生に対する一定の支援は必要である。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	新規就農者の確保のため、実践研修の受入を支える取組である。就農への不安の解消や、就農後のスムーズな運営に繋がっていることなど、成果の検証を行い、効果的な新規就農者の確保につなげる。
			73	認定新規就農者リースハウス等整備支援事業	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	新規就農者の育成・確保については、市の重点施策として位置づけており、新規就農者の早期の経営安定に向けて支援を行う必要がある。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	新規就農者の速やかな施設整備を促し、早期の経営安定を支える取組である。本事業を含む、担い手育成強化施策やその他の農業施策を活用することで、新規就農者の経営安定化が図られていることの検証を行う。
			74	みよし産業応援事業	商工観光課	期間満了		無			人材確保支援事業は、令和4年度末に要綱期限満了を迎えるが、事業者からの評価の高い事業であり、また、実際に人材の確保につながった成果があるため、要綱の継続は本市の雇用労働政策においても重要である。	期間満了		有	10効果の検証 (行政評価)
仕事づくり	商工業	雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援	75	事業者販路拡大支援事業	商工観光課	継続		有	11外部委託・民営化の推進	・今年度は新規事業であるため、市が準備等を一から行う必要があるが、次年度以降も同様の事業を実施する場合、外部委託等も検討して、市の関与する割合を下げっていく方法を検討する必要がある。 ・今年度末で要綱期間が満了となるが、R04年度事業のモニタリング結果を反映し、次年度以降も事業を継続していきたい。また、TAUを活用したフェアの開催については、広島県商工労働局観光課(Buyひろしま推進グループ)からの強い要請もある、	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	販路拡大を図る市内事業の支援を行う取組である。新たな取組のため、事業メニューや取り組み方など、検証を行いながら効果的な支援に結び付けていく。
			76	工場等設置奨励事業	商工観光課	継続		無			充実した助成制度は企業誘致・事業拡大につながる施策であり、雇用拡大にも寄与している。定住促進には働く環境も大きな要素であるため、産業の活性化や多様な雇用機会は市の魅力を高める取組である。工業団地が充実しているなか、特にオフィスビジネス系事業所の誘致に取り組む必要がある。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)

		事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
		活力あるお店づくりとにぎわいの創出	77	住宅リフォーム支援事業	商工観光課	継続		無		市内の建築事業者による施工を補助要件の一つとしていることから、地域経済活性化に資するものとなっている。また、市民の住環境の改善にもつながっている。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	経済の活性化及び住環境の向上を図るため、住宅をリフォームする際の工事費の一部を助成する取組である。事業目的に対する本事業の効果について検証を行い、今後の事業の方向性を整理していく必要がある。
		ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進	78	職業訓練委託事業	商工観光課	継続		無		本市が、市内企業や立地事業所のニーズに合った委託訓練講座を実施することで、市内企業の支援になっていると思われる。	継続		有	16受益と負担の適正化	毎年度一定の受講者があり、スキルアップや就職希望者の技能習得の機会の確保にはつながっているが、具体的な成果が見えない。ニーズ調査や利用者アンケートを実施するなど、これまでの取組の効果と課題を検証し、成果の見える化を進めるとともに、市が職業訓練を実施する必要性を含め、今後の事業のあり方の検討に取り組む必要がある。
仕事づくり	観光	美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上	79	三次町歴史的地区環境整備事業	都市建築課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	もののけミュージアムの来館者はコロナ感染症の影響を受けて減少しているものの、終息後は観光客の受け皿の一つとして、継続して事業展開する必要がある。しかし、三次町本通り広場整備後はさらなる大規模な事業は予定しておらず、事業規模を再検討する必要がある。また、まちなみ景観を保存するためにも地元と意識統一して課題解決に取り組む必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	三次地区の景観形成と回遊性向上に向けた環境整備を進めていく。もののけミュージアムから石畳通りへの通り抜け通路の完成やイベント広場の整備により回遊性が向上することから、今後の事業展開を含め、地元住民や関係団体等と協議・連携して取り組む。
		観光資源を活かした集客力の向上	80	観光戦略推進事業	商工観光課	継続		無		(一社)三次観光推進機構は、公共性の高い事業を担う組織であると同時に、市内観光事業者として中核的な役割を担い、市内の観光事業者を牽引することが求められる。よって、組織の自立・自走が見られるまで行政支援の継続は避けられない。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	三次市観光戦略に基づいて観光施策を推進するため、三次市の観光推進を担う三次観光推進機構を支援する取組である。三次市観光戦略を見据えた全市的な視点からの観光イベントの一元化など事業の検証を行うとともに、具体的な成果を設定して効果的な観光事業に取り組む。
仕事づくり	定住・交流	定住のまちづくり	81	みよし暮らし推進事業(移住者支援)	定住対策・暮らし支援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	「三次を選んでもらう、定住につながる、三次に住み続けてもらう」総合的な支援の実施により、三次市への移住・定住を図るために実施しているが、ふるさと帰郷支援センターの報告では令和3年度の移住相談は過去最高となっていることから、三次市への移住を増やすために継続した取組が重要である。空き家バンク利用の相談も大きく増えており、移住コーディネーターを中心に集落支援員と連携して、相談体制を維持し、移住者支援制度も活用して移住促進を引き続き行っていく。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	情報発信や住居確保、短期宿泊体験など、総合的に移住・定住促進に取り組んでいる。ターゲットに対し、どのような事業が有効なのか検証するとともに、移住者だけでなく、相談者のうち移住されなかった人へのヒアリングなど、魅力ある取組を研究・展開する。
			82	縁つなぐ出会い創出支援事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無		今年度新規に行う事業で、新型コロナウイルス感染症の影響をみながら実施し、来年度反省を生かしてきたい。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	コロナ禍により交流イベントが実施できていないため、出会いの場の創出に至っていない。これまでの取組実績や成果を検証し、今後の出会いと交流のあり方など、より効果的な婚活対策につながるよう検討を行う。
			83	地域おこし協力隊事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無		任期終了後、本市へ定住する隊員の割合は年々増加しており、本市への定住へつながっている。また、現在JAアグリや県と連携しながら、農業研修を行うことにより、本市の基幹産業でもある農業の活性化にもつながっている。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	任期を終えた隊員が本市に定住する割合が増加しつつあり、地域の活性化と若者の定住に一定の効果が出ている。引き続き、活動している隊員の定着に向けて、市民への情報発信の強化と、関係者と連携したサポート体制の充実に取り組む必要がある。

		事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
環境づくり	自然環境	自然とともに生きる環境づくり	84	森林経営管理等事業(森林経営管理調査業務)	農政課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	森林環境譲与税による本制度が継続する限り、事業効果を検証しながら、スケジュールに沿って、手入れのされていない人工林の整備を推進する。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	民有人工林の間伐等、適切な経営管理を行う取組である。重点地区の選定や意向調査結果などの検証を行いながら取り組む。また、地籍調査事業と連携し、事業スケジュールの組み立てを図る。
			85	森林経営管理等事業(森林管理業務)	農政課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	森林環境譲与税による本制度が継続する限り、事業効果を検証しながら、スケジュールに沿って、手入れのされていない人工林の整備を推進する。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	民有人工林の保育間伐など、市が委託して森林管理に取り組む事業である。土砂の流出防止など、森林機能の役割が発揮されるよう事業内容を研究しながら取り組む。
			86	森林経営管理等事業(伐採業務)	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	近年の頻発する自然災害の発生により、被害の未然防止の観点から市民ニーズも高く、今後、継続的に事業説明などを行うことにより、住民自治組織からの提案が増加することが見込まれるため。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	公道などの周辺山林の伐採を行うことで、風倒木等の被害防止を図る取組である。本事業の周知を行うとともに、提案受付や選定方法など、事業執行に必要な仕組みを整える。また、市道の支障木伐採業務と連携を図りながら取り組む。
			87	森林経営管理等事業(危険木等伐採業務)	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	近年、台風や豪雨災害が多発している状況のため、自宅付近の危険木等の伐採に対する市民ニーズは高い。	継続		有	16受益と負担の適正化	危険木から市民の生命・財産を守る取組である。危険な状態の解消は必要だが、他の事業と比較して補助率が高く、本来は所有者が自ら管理すべき立木に対して、費用負担割合の見直しが必要である。
			88	希少野生動植物保護事業	環境政策課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	地域住民への希少種保護の意識醸成を中心に実施していくため。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	これまで指定した希少野生動植物について情報発信するとともに、市民や保護団体との連携や講演会の実施など、市民の保護意識の醸成・啓発を図っていく。
			89	地域エコ活動推進事業	環境政策課	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	住民自治組織が環境保全及び公衆衛生の向上に関し総合拠点としての役割を果たしていけるよう支援し、地域主体の自立した事業へと転換し、地域の環境は自らが守るという意識の更なる向上に繋げるためには事業の継続が必要である。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	各地域において、住民自治組織が環境保全、ごみの減量、循環型社会の推進等の中心的役割を担っている。住民自治組織を中心に、地域主体の自立的な取組となるよう、地域住民を巻き込み、引き続き環境保全活動の推進を図る。
環境づくり	循環型社会	温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組	90	脱炭素普及啓発事業	環境政策課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	事業を実施する中で、目標や活動実態を具体化し、理解を深めることが求められる。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	国全体で取り組む脱炭素社会実現を目標に、三次市における脱炭素の認知度向上と市民一人ひとりの行動変容に向けての取組である。啓発事業が主な取組になるが、具体的な成果指標を設定し、個々の取組の目標設定と具現化に取り組む必要がある。

		事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
環境づくり	生活基盤	安全で快適に暮らせる生活環境づくり	91	公共施設解体事業	財産管理課	継続		無		公共施設等総合管理計画において、「質の見直し」「量の見直し」「コストの見直し」を基本的な考え方として施設の管理に関する課題を整理することとしており、中でも、不用な施設の除却は最も取り組むべきことである。一方で、除却経費は高額であるため、市民生活に危害を及ぼす施設の除却を優先し、施設の量(数)を削減できるよう予算を確保する必要がある。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	今後も老朽化した公共施設が増加していき、維持管理に要する財政負担の増加も避けられないため、三次市公共施設等総合管理計画等に基づき、施設の譲渡・除却を進めている。市民の安全確保の観点から、市民生活に危害を及ぼす施設の除却を優先して進めるとともに、今後はあり方検討の施設について着手していく。また、譲渡を積極的に進めるための今後の方向性を早急に固める。	
			92	小規模市道整備事業 (道路・橋梁修繕)	土木課	拡大	予算額	有	14職員の人材活用と育成	年間事業費を予算の早期発注や繰越事業とすることにより、土木業種の閑散期の切れ目のない工事発注をめざし、競争入札による差金等により、より多くの修繕要望に応えることが可能になる。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	市民、道路利用者の安全を確保するため、継続的な維持修繕が必要である。施設の老朽化の進行に伴い、今後も多くの修繕要望が見込まれるため、R3年度に定めた事業の優先度を客観的に評価する仕組みに基づき、効率的な事業実施に取り組む。また、市道再編による管理すべき路線の選定についても、市民理解の観点から、一定の基準を定めた上で進めること。	
			93	小規模市道整備事業 (道路補修業務謝礼)	土木課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	地域団体等が実施する作業で、「協働のまちづくり」への成果が見込める一方で、高齢化等による地域力の低下といった課題もあり、道路の維持管理全般において、将来に向けての検討が必要である。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	地域住民が市道の維持管理に参加することで協働のまちづくりにつながっている。毎年一定の利用があり成果も上がっているが、高齢化等により取組が難しくなっている地域が増えている。そのため、実証実験を行っているICTを活用したマッチングの取組について課題を整理し、持続可能な事業のあり方を検討していく。	
			94	小規模市道整備事業 (支障木伐採業務)	土木課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	道路環境の保全と安全な道路状況を確保することは、市民生活・経済活動に直結する事業であり、かつ地元住民が直接支障木の伐採を実施するという点で、「協働のまちづくり」への成果が見込める。その一方、高齢化等に伴う地域力の低下といった課題もあり、将来を見据えた道路環境の保全全般について、検討する必要がある。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	支障木処理は、原則、山林所有者の責務であるが、安全な道路環境維持のため、行政の関与も必要である。地域団体等も直接伐採作業に実施できる制度を設け、一定の成果も上がっているが、高齢化等により取組が難しくなっている地域が増えている。本事業の利用促進に向けた広報に取り組むとともに、市道の除草業務で実証実験に取り組んでいるICTを活用した仕組みなど、持続可能な事業のあり方を検討していく。	
			95	市道整備事業	土木課	継続		無			整備手法については改善の余地は残されており、整備年次を考慮していく必要がある。	継続		有	7コストの削減 (行政サービスの見直し)	市民の安全・安心の確保や利便性向上のため、計画的な市道整備に取り組む必要がある。今後も多くの整備要望が見込まれるため、新たな改良路線の選定については、R3年度に定めた客観的な選定基準に基づき、効率的な事業を実施する。
			96	県道改良事業	土木課	継続		無			道路法第17条第2項により、市内完結の20路線の道路改良事業が市の判断で可能となっているため、財源確保により確実に改良を実施していく必要がある。	継続		有	7コストの削減 (行政サービスの見直し)	市民の安全・安心の確保や利便性向上のため、計画的な道路整備に取り組む必要がある。今後も多くの整備要望が見込まれるため、新たな改良路線の選定については、R3年度に定めた客観的な選定基準に基づき、効率的な事業を実施する。
			97	橋梁改良事業	土木課	継続		有	14職員の人材活用と育成		インフラの長寿命化については、橋梁に限らず対象となる道路施設について今後計画を策定的な維持管理が求められている。特に橋梁の長寿命化事業は安心・安全な道路交通網の確保を図るために必要な事業となっている。	継続		有	7コストの削減 (行政サービスの見直し)	市内には建設から50年以上経過した橋梁が多くあり、市民の安全・安心の確保のため、橋梁点検調査事業による調査結果を有効に活用し、計画的な修繕により橋梁の長寿命化を図る。また、予防保全型の維持管理により費用の縮減と平準化を図るとともに、統廃合が可能なものは廃止するなど、橋梁数の削減に取り組む必要もある。

		事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
環境づくり	生活基盤		98	空家等対策事業	都市建築課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	少子高齢化と人口減少が進展する一方、住宅の着工戸数は横ばいになっており、積極的な手立てを講じなければ空家は更に増加する見込みである。所有者に対し、空家の適正管理の周知とともに、相談に対応できる庁内・関係団体の連携体制づくりが必要である。一方で、空家等の管理は所有者が自己責任で自主的に管理することが大原則であり、市は、所有者がそのことを理解し行動できるよう、三次市空家等対策計画の見直しを継続して行うとともに、事業、体制、実行方法と内容の改善を図る。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	倒壊の危険性がある空家等の管理については、生活安全の観点からも迅速な対応が必要である。空家等は所有者等が管理することが原則であるため、広報や講演会など周知や意識醸成に取り組みとともに、課題を整理し庁内関係部署との連携を図り、空家等の活用に向けて具体的な取組を進める。	
			99	生活用水施設整備補助事業	水道課	継続		無		一般会計で行う生活用水施設整備補助金については、水道事業計画区域外で、日常的に生活用水の不足している家庭に対して水の確保を行う事業である。また、令和3年度からは水道事業会計において、給水区域内であっても水道本管までの延長が長く、水道接続に多額の工事費を要する世帯に対しても補助を新設した。新たに水道を整備する場合、現在では水道本管は末端から2戸目まで整備するが、過去においては末端から5戸目までしか整備しなかった時期もあり、同じ給水区域内であってもかかる工事費に大きな差が生じている。これができるだけ解消し、水道接続の後は水道料金等で収益化にもつながる仕組みとして制度設計を行った。水は一番必要なライフラインであり、生活環境の充実のためにも補助事業の継続が必要である。	継続		無	上水道の計画区域外で生活する市民に対し、安全な生活用水を供給するために必要な事業である。また、給水区域内であっても水道本管までの延長が長く、水道接続に多額の工事費を要する世帯に対しても支援できるよう見直しを行っており、広報等により周知を行うとともに、今後は、一定の期間を設けた上で、見直しに伴う効果検証を進めていく。		
			100	小型浄化槽設置整備補助事業	下水道課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	公共下水道等の整備区域は限定されるため、その区域外の地域における水質汚濁防止対策として合併処理浄化槽設置は、公共用水域の水質保全において有効な施策である。一方で、下水道事業計画区域内において、具体的な供用開始年度の見込みが立たない中で、合併浄化槽設置以外の適切な汚水処理方法がないにもかかわらず、本補助金の交付対象区域として取り扱い続けることは、住民の理解が得られておらず、生活環境保全及び公衆衛生向上を図る上でも早急に解決すべき課題である。	継続		無	公共下水道や農業集落排水等の未整備区域における水質汚濁防止、生活環境改善を図るために必要な事業である。今後は公共下水道の整備計画との整合も図りながら、事業目的の達成のために必要な事業となるよう検証・検討する。		
		都市の中核・拠点性の強化		101	三川合流部周辺河川環境整備事業	都市建築課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	・河川周辺部の利活用需要は高まっており、ハード・ソフト面を通じて更なる取組が必要。 ・「三次市三川合流部周辺河川環境整備計画第3次重点プロジェクト」を策定し、本内容に併せて事業規模の今後の検討に向け市民・行政の協働が必要である。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	本市の特色の一つである三川合流を活かし、市民と行政が一体となって「かわまちづくり」を進めている。 三次市三川合流部周辺河川環境整備計画重点プロジェクトの見直しにあわせて、事業内容や事業主体など、今後の取組について検討する。
				102	地籍調査事業	財産管理課	継続		無		地籍調査については、地区住民から実施要望書が提出されるなど、市民のニーズが高まっていることに加え、公共事業予定地において地籍調査が未了である場合は、用地取得が難航するなど、事業実施は急務であり、市全体の早期完了を目指している。 また、新規着手地区については、公共事業実施予定地区のほか、円滑な災害復旧を見据えて、災害発生リスクも勘案した事業実施を検討していく必要がある。	継続		有	9事業の迅速化(行政サービスの見直し)	相続や公共事業による用地買収など境界等の確定に必要な事業である。土地所有者が高齢化し不在地主も増加しているため、他市の先進的な取組の研究など、引き続き作業効率を高めるとともに、着実に進めていく。
				103	ネウボラDX事業	健康推進課	継続		無		平成30年度ひろしま版ネウボラ事業、令和3年度子供の予防的支援構築事業を広島県から受託。令和3年度庁内関係部署でプロジェクトチーム立ち上げ、協議をすすめている。 令和3年度母子保健データ電子カルテを構築、令和4年度から運用を開始、関係部署間での情報共有が行え、最適な予防支援につながるよう引き続き協議、連携を図る。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	母子保健データを電子カルテに切り替えることでネウボラ事業の円滑な運用と住民の利便性向上に取り組むものである。妊娠前、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や予防的な支援につなげていくと同時に、デジタル化したデータによる新たな支援策の構築など、デジタル化の利点を生かした今後の展開にも取り組む。
		ICTの積極的な利活用		104	ICT利活用推進事業	情報政策課	継続		無		市民からの要望は高く、さまざまな分野でデジタル化が進む中で、より多くの方が恩恵を受けられるようリテラシーの向上は必要と考えられる。また、行政だけでなく、企業・店舗でもデジタル技術の活用ができれば、効率化や生産性、利益率の向上により市民全体の活性化に繋がると考える。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	三次版スマートシティ構想に掲げる、ICTの利活用によって、市民のくらしを便利で豊かにし、持続可能なまちづくりを実現するため、必要な取組である。 事業の目的の周知に取り組むとともに、スマホ教室やコンソーシアムの機能拡充など、デジタル化の恩恵を享受できるようICTリテラシー(ICTを正しく適切に利用・活用できる力)の向上に取組む。また、実施結果を踏まえ、手法や内容、成果指標について検討を行う。

		事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
			105	スマート農業推進事業(園芸)	農政課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	農業者の高齢化、離農による生産力の低下や耕作放棄地の増加が進む中、ICT等の導入による省力化や低コスト化、生産性の向上に繋がる新たな農業の展開をめざす、本事業への農業者の期待は大きい。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	農業分野にICTを導入することで、持続可能な農業経営を図る取組である。三次市スマート農業推進協議会を中心に、当事者からの意見を汲み取りながら、試行錯誤を繰り返す中で、実践導入に向けて取り組む。
			106	スマート農業推進事業(鳥獣)	農政課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	農業従事者や狩猟者等の高齢化の影響による耕作放棄地の増加と地域経済の縮小が進む中、ICTの導入による省力化や低コスト化での鳥獣対策の展開を目的とした本事業は、農業者からの期待は大きいものとする。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	鳥獣被害防止にICTを導入し、地域全体での被害防止に取り組む事業である。他の防止措置事業や駆除対策事業との連携・すみ分けなど、各事業の効果が最大限発揮できるように、検証・調整しながら取り組む。
環境づくり	景観形成	美しい景観づくり	107	尾関山公園周辺整備事業	都市建築課	期間満了		無		「尾関山公園サクラ等植生管理計画」は令和4年度に終了するため、切株から発生する脇芽(ひこぼえ)の除去や、低木処理など維持管理は引き続き行う必要がある。	期間満了		有	10効果の検証(行政評価)	本市を代表する桜の名所の一つである尾関山公園のサクラ等の適切な植栽管理は、景観・樹木の維持のために重要な取組である。管理計画に基づき、尾関山ファンクラブの会員とともに専門家と協力しながら計画的に進めていく。また、重点整備期間が終了することから、これまでの取組を検証し、規模の適正化や効率的な管理手法、持続的な植栽管理の体制などを含め、尾関山ファンクラブの活動を支援し必要な維持管理が図られるよう今後の方向性を検討する必要がある。
しくみづくり	つながるしくみ	一人ひとりの「参加」と「行動」	108	ウチノト「ツナガリ」つなぐ事業	地域振興課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	各地域で世代を超えた「つながる場」づくりに取組もうとする気運が高まっており、この取組を継続するとともに、新たに、外部とのつながりづくりにも取り組んでいく。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	「ツナガリ人口」の拡大に向け、大学や高校との連携を継続し、市内事業所や地域等と協力して「つながる場」づくりに取り組むことで、各地域の取組の機運醸成につなげていく。また、大学連携を活用したつながりを深めるとともに、「三次市ふるさとサポーター事業」との連携など、ソトとのツナガリを一層強化し、取組の輪が広がるよう事業を進める。
			109	集落支援員事業	地域振興課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	各集落支援員が自主的にネットワークを構築されるなど、主体的な取組にもつながってきている。また、ネットワークで情報共有を行うことで、定住対策の取組も市内で広がってきている。今後は、取組を広く周知し、導入されていない住民自治組織へも広がっていく。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	地域の実情を知る集落支援員が、定住対策を中心に取り組まれている。また、自主的なネットワークの構築により効果的な情報共有が図られ、空き家バンク登録やマッチングの促進等につながっている。集落支援員や住民自治組織によって取組に差がみられることから、集落支援員ネットワークを活用して、取組の底上げを図るとともに、未導入地域への展開を図る。
		住民自治の推進	110	地域の未来づくりアドバイス事業	地域振興課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	3年間の地域人材育成・派遣事業による19地区の人口・地域分析調査結果を基に、各地区において定住対策に取り組もうとしている。各地区の今後の取組に対し、引き続き調査分析とアドバイスや具体的な提案が必要となる。しかしながら、地区によって取組に差があり、取組を充実していくためにも引き続き支援が必要である。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	これまで行ってきた取組による現状を「見える化」し、各地区が変化を実感できるような具体的な提案や支援を行うためのフォローアップ事業である。各地区によって実践に向けた意識と取組に差があるため、引き続き専門家とともに地域に向かい一体となった取組を進める。また、実施にあたっては、市の全体的な施策との整合を図る。
			111	元気な地域創造施設整備支援事業	地域振興課	期間満了				当事業を活用し、「女性が集える場」や「地域の子どもの居場所」など、地域における活動の拠点となる施設整備のニーズがあるため、継続して必要があるが、これまで補助した事業効果の検証を行うとともに、広く周知し、地域が主体的に取り組む体制づくりにつなげていく必要がある。また、評価結果について、評価委員の意見による評価結果で評価順位を決定している。事業評価委員会における審査について、審査項目毎に点数をつけ、合計点により評価するなど数値で評価し、客観的に判断できるよう改善する必要がある。	期間満了		有	10効果の検証(行政評価)	要綱期限により期間満了とする。ただし、本事業は、地域が主体的に地域活性化や産業活性化をめざす公益性の高い事業に取り組むための施設整備に対し支援する事業のため、これまでの事業効果の検証を行い事業の目的の周知や地域の主体的取組につなげる仕組み、特に事業選定の評価の仕組みについては抜本的な改善に取り組む必要がある。

		事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
しくみづくり	つながるしくみ		112	自治振興活動費補助事業	地域振興課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	住民自治組織に行政サービスの一部を担っていただいておりますが、本事業は必要なものとして判断している。ただし、地域資源活用支援事業を含め、各住民自治組織の活用内容やあり方については、見直ししていく必要性を感じており、地域資源活用支援事業補助金を廃止し、交付金に含めて考えることで、より効果的なまちづくりの取組につなげていく必要がある。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	住民自治組織の活動を支えるために必要な事業ではあるが、その活用目的や活用内容については、各住民自治組織の間に差が出てきており、交付金のあり方について、見直しをする必要がある。なお、見直しについては、各住民自治組織と丁寧な協議を重ねるとともに、他の補助金も含め、より効果的な取組につなげていく。
			113	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	地域振興課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	各地域とも担い手不足や、若者・女性の参画が困難な状況など課題を抱えている。加えてコロナ禍により急激に社会情勢も変化している中、従来の事業の中止や延期・見直しなど、対応も急務となっており、住民自治組織が継続的に活動できるようサポートする必要性は大である。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	コーディネート機能を強化し、各地域まちづくりビジョンの実現に向けた支援体制を整えてきているが、担い手不足や若年層・女性の参画困難な状況など、継続的な活動に課題を抱えている状況がある。コロナ禍による事業の中止や延期など、従来事業の見直しも含め、地域課題解決に向けたサポートに取り組む。
			114	住民自治活動の推進	君田支所	継続		有	2市民と行政の協働と連携	まちづくりは、市民と行政の協働が必要不可欠であり、それぞれが、役割を明確にした上で、連携していく必要があるため。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	第2次君田地域まちづくりビジョンの実現に向けた支援を行う。また、君田温泉や農村RMO事業の取組など、地域独自の取組について連携して取り組む。
			115	公共施設の維持管理とあり方検討	布野支所	継続		有	15市有財産の再検証	本市は厳しい財政状況にあり、老朽化が進む全ての公共施設等を維持・管理していく事は困難な状況であるため、施設の改修やあり方を検討し、公共施設を効率的に活用することで、財政負担の軽減・平準化を図るためには、更に人員(取組人員)を増加し、市有財産の再検証(あり方)を行う中で継続して取り組む必要がある。	継続		有	15市有財産の再検証	合併前に整備した各施設の老朽化や、利用の低減など、支所管内における公共施設のあり方を速やかに検討する必要がある。施設担当部署と地元との協議が円滑に進むよう、支所が窓口となり地元と協議をしながら整理していく。
			116	定住・交流促進事業	作木支所	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	・「空き家情報バンク」については、集落支援員と連携し取組を行っているが、今後は住民自治組織の組織的な活動としての取組が求められる。 ・「作木ふるさとサポーター」については、SNSを活用した効果的な情報提供や会員間の交流について検討していく必要がある。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	集落支援との連携により空き家情報バンクの登録件数を増やしており、定住促進の原動力となっている。将来的なUターン候補者となる、ふるさとサポーターにも継続して取り組んでおり、引き続き、定住促進に取り組む。
			117	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	吉舎支所	継続		有	5終期の設定(行政サービスの見直し)	まちづくりの定義はあいまいであり、具体的な課題や取組については適切に対応すれば個別の行政施策で充足できるはずである。住民主体のまちづくりの機運が一定の高まりに達した時点で改廃すべきである。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	コロナ禍による会議の延期などにより、令和3年度に予定していたまちづくりビジョンの改訂が令和4年度にずれ込んだが、引き続き支援を行い、作成にこぎつけた。今後はまちづくりビジョンの具体化に向けて支援する。
			118	ハイツカ湖周辺利用促進等	三良坂支所	継続		無		人口減少や高齢化など、地域の活力が低下しているが、コロナウイルス感染症により新しい生活形態が推奨されるなど、アウトドアなどのニーズは高まっている。ハイツカ湖畔の森がリニューアルしたことをきっかけに、ハイツカ湖周辺活用検討委員会が中心となって灰塚ダム周辺市町や市街地を巻き込んだ観光プランに、市民と行政が協力して地域の魅力を引き出し、観光客を呼び込むことによって今後地域を再生(事業規模の拡大)していくことができると考えられる。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	ハイツカ湖畔の森のリニューアルに伴い、市民や事業者、関係機関が連携・協力しながら、にぎわいづくり、観光の取組を展開している。各団体との調整や事業のサポートなど、引き続き三良坂の魅力の向上を図る。また、外部有識者を交えて、ハイツカ湖の地域資源を活用した具体的な活性化策(構想)を固める。

		事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
しくみづくり	つながるしくみ		119	空き家情報バンク制度	三和支所	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	市内の空き家は増加傾向にあり、空き家対策と人口減少対策となる空き家情報バンク制度による空き家の利活用は必要と考える。定住後に移住希望者と地域が共に良好な関係となるよう、相談の段階でコーディネートしていく必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	集落支援員と一緒に空き家バンク事業に取り組んでおり、新規登録や相談・見学、市外からの定住など、その成果が徐々に現れてきている。移住後の生活や地域とのつきあいなど、移住後のフォローを見据えた取組を図る必要がある。
			120	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	甲奴支所	継続		無		自助・共助・公助などの役割について、住民への理解がある程度得られれば、最終的に住民自治の推進につながると考えるが、現段階では支所に求められる機能も多く、支所職員がかかわりを持たない限り住民自治は進まない状況にある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	まちづくりや地域防災など、住民自治組織と支所は連携・協力が欠かせないものであり、引き続き、支えあいながらまちづくりを進めていく。
		121	シティプロモーション事業	秘書広報課	継続		有	4内容の改善	シティプロモーション事業は、三次市の魅力を発掘・抽出し、市民が市への愛着等を深めることにより、市民が共感する「三次ブランド」を構築すること、また全国的な認知度を向上し、つながりを広げていくことを目的として展開している。令和6年までを計画期間とする「三次市シティプロモーション戦略」に基づいた継続的な取組として、令和4年度はロゴマーク、動画、PRグッズといったシティプロモーションの展開に必要な媒体を整えているところである。今後、これらの媒体を活用して、市の魅力発信と認知度向上を図ることが効果的と考えている。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	三次市の認知度を高め、定住・交流人口の増加を図るため、重要な取組である。職員一人ひとりが広報マンとしての意識を持ち、市民や企業・関係団体等に本事業の取組の目的と三次ブランドの共通認識を得るための活動に継続的に取り組む必要がある。	
しくみづくり	行財政改革		122	トータル収納システム事業	収納課	継続		無		社会的ニーズは極めて高いが、クレジット納付(登録型)に係る手数料の占める割合がどんどん高くなっている状態であるため、口座振替への移行を求めていく必要がある。	継続		有	7コストの削減 (行政サービスの見直し)	市税等を金融機関での窓口納付だけでなく、コンビニやクレジット、ATM、スマホなど多様なチャンネルで納付を可能とする環境整備は、利用者の利便性を高めるとともに、収納率の向上、ひいては自主財源の収入確保につながる重要な取組である。また、新たに導入したキャッシュレス決済の課題や効果を整理していく。なお、収納チャンネルの拡大により、年々コストが大きくなってきており、特にクレジット納付に係るコスト削減の取組を着実に進める。
			123	土曜日窓口業務	市民課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	勤務などにより平日や夜間窓口に来庁が困難な方には、一定の利便性の向上にはつながっている。反面、毎週土曜日を開庁することにより、平日の職員配置が不十分な日が生じることもあり、専門性や正確性、迅速性が求められる窓口対応に支障をきたす場合がある。令和4年度から日曜窓口を開庁して、土曜日だけの開庁へ変更したが、オンライン申請など新たな方法によるサービスの導入を進めていく中で、休日窓口の実施について検討していく必要がある。	縮小	事業規模	有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	平日来庁が困難な方への利便性向上につながっている取組であるが、本来の業務日である平日の業務に支障が出ており、継続的な運用は困難な状況である。そのため、オンライン申請による郵送サービスを導入し、土曜日だけの開庁に変更した。引き続き、現状について検証するとともに、他市の例を踏まえつつ、新たなサービスの導入により繁忙期だけの開庁を検討する。
			124	オンライン行政サービス事業	収納課	拡大	事業規模	無		市民の利便性の確保と職員の働き方改革の両立を図るため、新規事業に着手し、拡大していく必要がある。	拡大	事業規模	有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	ICTを活用した生活様式の定着が進む中、社会の変化に対応した市民の利便性向上のため、重要な取組である。AIチャットボットやLINEによる証明書の申請など、市民の利便性向上に寄与しており、他の業務への拡がりや新たな仕組みの導入に取り組むとともに、土曜日窓口業務の必要性についても検討する。